

平成23年度
No. 1
6月24日

全連小速報

全国連合小学校長会事務局
東京都港区西新橋1-22-14
電話 03-3501-9288
発行人 会長 露木 昌仙
編集人 広報部長 入野貴美子

「経営力を高め、 信頼を育む校長会」を目指して

——全連小第63回総会・研修会開催される——

期 日 平成 23 年 5 月 25 日
会 場 東京・ニッショーホール

平成23年度全国連合小学校長会第63回総会・研修会は、5月25日(水)、東京・ニッショーホールにて多数のご来賓をお迎えし、全国から理事、監事、代議員並びに一般会員の参加を得て、盛大に開催された。

今年度は、露木昌仙会長のもと、「経営力を高め、信頼を育む校長会」を目指して、校長会としての絆を深め、国民から信頼される学校づくりを進めることを確認し合い、決意を新たにする活気に満ちた総会となった。



- | | |
|------------|------------|
| ① 開会式 | 司会 福地 庶務部長 |
| 1 開会のことば | 加藤 副会長 |
| 2 国歌斉唱 | |
| 3 役員紹介 | 小滝 事務局長 |
| 4 会長挨拶(要旨) | 露木 会長 |

本日第63回総会を開催したところ、文部科学事務次官 清水潔様をはじめ、大勢のご来賓のご臨席を賜り、厚くお礼申し上げます。



東日本大震災における未曾有の災害の中、復興の先頭に立ってご尽力されている校長先生方に敬意を表する。全連小の皆様の温かくの長い支援をこれからも続けていきたい。

さて、4月より新たな学習指導要領に基づく、教育課程が全面実施された。確かな学力を育むために、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得し、これを活用し、課題を解決するための思考力や判断力、表現力その他の能力を培う教育課程を私たちはしっかり編成し、実施し、評価・改善していくことが求められている。

しかしながら、40年ぶりの内容・授業時数増の改訂であり、それが子どもたちの負担感の増加につながるようなことがあってはならない。4月22日に、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、小学校1年生においては、国における35人以下学級の第一歩が開始された。子どもと向き合う時間の確保については、これからも喫緊の課題であることは変わりが無い。小学校2年生以上の35人以下学級を進めるために、これからも教職員定数の改善については、全連小の重要課題として取り組んでいきたい。

本年度も香川大会から引き続き、研究主題を「新しい時代を拓き、心豊かにたくましく生きる日本人の育成を目指す小学校教育の推進」とし、副主題として「誇りと志を胸に、ともに夢に向かういのち輝く子どもを育てる学校経営」とした。副主題の中に「学校経営」の文言を明確に示し、責任者である校長の果たすべき責務を明らかにする研究を進めていく。

私ども校長は、校長自らが経営力を高め、その成果を学校経営で具体的に結実させることが責務である。そのため、校長は、常に新たな知を拓きながら、校長としての経営力を磨き、地域や家庭と学校との信頼関係を育むことに努めなければならない。本年度のスタートに当たり、校長会運営の基本に立ち返り、「経営力を高め、信頼を育む校長会」となることを標榜していきたい。

学校の経営者には、多面的な経営力が必要である。まずは実態をじっくり見極め、校長としての経営ビジョンを明確に掲げること、また、

そのビジョンを具現化するための具体的な方策を示し、教職員組織を十分に活かして実践することが経営の基本である。教育の最先端、学校現場で力を発揮されている校長先生方の声を反映しながら、校長会としての絆を深めるとともに、経営力を高め、教職員・保護者・地域、そして、国民から信頼される学校づくりを進めていきたい。

私たち校長が活力ある学校経営に努め、もって国民の信託にこたえるため、全連小各組織の活動を通して、会員の声を集め、学校現場の声を強く国及び関係機関に政策提言していく。

私は全連小の活動を通して、全国2万851校の校長同士が経営力を互いに高め合い、信頼を育む校長会となるよう、全力を尽くしていきたい。会員の皆様、全連小の先輩の皆様のご支援、関係者のご協力を改めてお願いし、挨拶とする。

5 祝辞（要旨）

(1) 文部科学大臣代理

文部科学事務次官 清水 潔様

第63回全連小総会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

まず最初に、この度の東日本大震災により被災された方々に心からお見舞い申し上げますとともに、復興活動に当たられている皆様方の多大なるご尽力に心からお礼を申し上げます。

大震災から2ヶ月が経ち、復旧・復興に向けた動きも本格化しているが、この間、私からは、新学期を迎える児童生徒及びすべての学校関係者の皆様あてにメッセージを出させていただいた。今回の大震災の復興は、ただ元に戻すという復興に止まらずに、新しい夢のある社会をつくっていく、そういう復興でなくてはならない。自然災害に対して強い地域社会をつくることはもちろんだが、非常時であっても秩序正しく、理性を失わない、そして何よりも人の絆を大事にする日本人の良さを大切にしたい人づくり、社会づくりを更に推進する必要があると考える。

また、これから新学習指導要領の下で学んでいく子どもたちは、将来、社会の中心として活

躍していく存在である。子どもたちがこの危機を乗り越えて、共にたくましく成長し、私たちの世代を引き継ぎ、やがて社会の中心として活躍していくためにも、新学習指導要領のねらいである「生きる力」の育成の理念を実現することが重要と考える。

このような状況を踏まえ、文部科学省では、被災した学校施設の復旧や子どもたちの精神面・経済面に対する支援はもとより、学校の教育力を更に高めていくため、教員の質の向上、35人以下学級の推進、情報通信技術を最大限に活用する「学びのイノベーション」の推進、子どもたちの社会性や豊かな人間性を育むため、体験活動、地域に根ざした道德教育、コミュニケーション教育等の充実に取り組んでいく。

35人以下学級の推進については、関係法の改正に当たり、全連小の皆様には多大なるご尽力をいただいた。この場をお借りして、改めてお礼申し上げます。今回の法改正は、教員が子ども一人一人と向き合う時間を確保し、きめ細やかで質の高い教育を実現することが必要であるため、35人以下学級を推進するとともに、市町村が地域や学校の実情に応じて柔軟に学級を編制できる仕組みを目指すものである。今後は、小学校2年生以上の学級編制の標準の改定や教職員配置について引き続き検討を進めていく。

結びに、本日ご出席の校長先生方には、各小学校で全教職員が一致協力し、創意工夫に満ちた学校教育を進められるよう、改めてお願い申し上げ、全連小のますますの発展と、皆様方の一層のご活躍を祈念し、挨拶とする。

(2) 全国都道府県教育長協議会長代理

東京都教育庁指導部長 高野敬三様

挨拶に先立ち、東日本大震災で亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。各学校においても、被災地からの避難児童の受入れや被災地への支援活動について、特段のご配慮をいただいているが、全国都道府県教育長協議会としても、被災した児童や被災地への支援については

優先して取り組むべきと考えており、今後ともご理解・ご協力をいただきたい。

さて、第63回全国連合小学校長会総会の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

これまで全連小が、我が国の小学校教育の充実・発展に多大な貢献をされたことに対し、深く敬意を表するとともに、各都道府県教育委員会の施策について日頃よりご理解とご協力をいただいていることにお礼申し上げます。

小学校においては、「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」の知・徳・体のバランスのとれた力である「生きる力」の育成をめざして改訂された新学習指導要領が、今年度より全面实施となった。社会、経済のグローバル化の進展や産業構造の転換など社会環境の変化が激しい時代において、我が国の未来を確かなものとしていくためには次世代を担う若者の育成が何よりも重要で、子どもたち一人一人に、「生きる力」を確実に育んでいくことは、学校教育に携わる者に課せられた重大な責務であり、新学習指導要領の趣旨を踏まえて、より一層充実した教育活動を進めるようお願いしたい。

また、現在の学校教育の質の向上に対する国民の期待が大きくなっている。加えて子どもたちの状況、保護者の考え方や意識も大きく変化し、学校は学力や体力の向上、規範意識の醸成、特別支援教育の推進、多様化・複雑化する児童の健全育成上の問題や保護者の要望への適切な対応等の多くの課題を抱えており、課題解決に向けて校長のリーダーシップの下、学校全体が組織的に取り組んでいくことが不可欠になっている。

こうした学校現場を支援するために、各都道府県教育委員会は、市区町村教育委員会と連携しながら、義務教育の確固とした基盤整備を進めるとともに、地域の特性を生かした創意工夫によって教育の質を高めていく施策に取り組んでいる。また、全国都道府県教育長協議会は、昨年11月に「平成23年度文教予算に関する特別要望」を文部科学省に提出し、公教育の充実の

ために、「教育予算の充実及び教職員の定数確保」、「教育職員給与等の改善」、「学力向上対策の一層の推進」、「児童生徒の安全・安心の確保」など13の内容について要望した。

本日ここにお集まりの皆様には、都道府県教育委員会が進めている施策の目的や内容等を十分ご理解いただくとともに、全国の実践や研究から互いに学び合う機会である本会の活動を通して、小学校教育の更なる活性化と充実を図っていただけるよう心よりご期待申し上げます。

全国都道府県教育長協議会は、今後とも全国連合小学校長会との連携を密にし、教育課題の解決や公教育の充実に向けて、精力的に取り組む所存である。

(3) 全連小顧問代表 大野幸男様

まず始めに、全連小定期総会がこのように盛大に開催されたことをお祝い申し上げます。

また、この度の東日本大震災で犠牲になられた方々に対し深く哀悼の意を捧げるとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

さて、本日はかねがね気になっていることを二つお話したい。

その一つは、世に言われる学力低下の問題である。本当に、言われるほど学力は低下しているのだろうか。PISA結果等に振り回され過ぎてはいないだろうか。元文部大臣の有馬朗人先生の言葉にもあるように、数年おきに行われているTIMSSでは、中学生の理科で日本は1970年に1位だった。1999年に4位に、2003年には6位に下がったと騒がれたが、参加国・地域が18から46に増加しているのだから下がったとは言えないと考える。私は、日本の初等中等教育は、今でも世界に冠たるものと信じている。先生方にはどうか自信をもっていただきたい。

もう一つは、学校週五日制の問題である。平成6年度から週五日制の月一回試行が始まった。当時、欧米先進諸国ではすべて週五日制であり、授業日数も200日程度で、日本の245日程度とは大きな差があった。成熟した先進国家として、日本でも学校週五日制実施は当然の方向であり、

全連小も賛同した経緯がある。今、授業時数の増加のために、時代の逆戻りをしているのではないかと危惧する。

子どもの能力差に合った教育を徹底するという教育方針を一貫して変えていないフィンランドのように、自国の教育に自信と誇りをもって教育活動に邁進したいものである。

6 来賓紹介・祝電披露 福地 庶務部長

7 退任役員等に感謝状贈呈

向山前会長、富田前副会長、九津見前副会長、福田退任役員代表、田中退任委員代表

8 退任者代表挨拶（要旨） 向山 前会長

退任役員を代表して一言ご挨拶申し上げます。

退任役員の任期や仕事は異なるが、それぞれの立場で精一杯仕事をさせていただいた。果たしてどれだけのことができたのかは分からないが、一定程度は前に進めることができたかも知れないし、多くの宿題を残したかも知れない。これからは、露木会長の下、力を合わせて前進していただきたい。全連小のますますの発展とそれぞれの地域や学校での皆様方のご活躍とご健勝を祈念する。

9 閉 式 福地 庶務部長

2 議長団選出

戸崎（栃木県）、松原（広島県）代議員

・議長挨拶

・運営委員の選出一常任理事があたる

・記録係、議事録著名人の選定

3 会務・事業報告 福地 庶務部長

4 議 事

◆第1号議案「平成22年度決算承認に関する件 監査報告」 <承認>

坂野 会計部長、清水 幹事

◆第2号議案「平成23年全国連合小学校長会活動方針に関する件」 <承認>

露木 会長

◆第3号議案「平成23年度各部（対策・調査研究・広報）活動に関する件」 <承認>

小澤 対策部長

堀竹 調査研究部長

露木 会長

◆第4号議案「平成23年度歳入歳出予算に関する件」

＜承認＞

坂野 会計部長

◆第5号議案「宣言決議に関する件」

＜承認＞

宣 言

東日本大震災において亡くなられた方々に対して深甚なる哀悼の意を表すとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

未曾有の国難に遭遇したが、全国の校長が英知を結集し、復興に向けて支え合っていかなければならない。

全国連合小学校長会は、結成以来、我が国の小学校教育の発展のため、真摯に研究と実践を重ねるとともに教育条件の整備に努め、多大な成果をあげてきた。困難な状況の中でこそ、「生きる力」を育む活力ある学校づくりに努め、夢と希望をもちたくましく生きる児童の育成に力を注ぎ、もって復興の希望へとつなげたい。

そのために、校長は、自らの使命に誇りをもち、リーダーシップを発揮し「新しい時代を拓き、心豊かにたくましく生きる日本人の育成をめざす小学校教育の推進」に向け、小学校教育の更なる充実・向上に努めなければならない。

本会は、校長自らが新たな知を拓き、経営力を高め、信頼を培う校長会として会員の総力を結集し、下記事項の実現に全力を傾注することを、第63回総会の総意をもって宣言する。

記

一、東日本大震災復興促進を図る教育諸条件の整備・充実

一、確固たる経営方針に基づく、活力ある学校経営の推進

一、基礎的・基本的な知識・技能の習得とこれらを活用する思考力・判断力・表現力等

の育成を図る創意ある教育課程の編成・実施・評価・改善

一、豊かな心や健やかな体の育成、いじめ・不登校等の解消を図る生徒指導の充実

一、教職生活の全体を通じた資質能力の向上を図るための教員養成・現職教育の充実

一、家庭・地域社会との連携を図る開かれた学校経営の推進

一、子どもと向き合う時間を確保するための教職員定数や学級編制等の改善

一、特別支援教育に関わる、人的配置や施設設備等の充実

一、児童の安全・安心を保障する人材の確保、施設設備等の充実

一、義務教育費国庫負担制度の堅持及び負担率二分の一の復元、人材確保法の堅持

一、教科書無償給与制度の堅持

一、管理職・教職員の人的条件整備や処遇改善

平成23年5月25日

全国連合小学校長会 第63回総会

*総会の議案については「総会要録」を参照

5 研 修（要旨）

1 講演「当面する初等教育の諸問題」

文部科学省初等中等教育局長

山中伸一様

4月1日に、文部科学省に「東日本大震災子どもの学び支援ポータルサイト」を立ち上げた。東日本大震災による支援がほしい団体と支援をしたい団体とを結びつけるポータルサイトであるが、はじめは各学校が、教育委員会を乗り越えて、直接文部科学省やNPO団体や企業に支援を依頼していいかというためらいがあったようだ。しかし、間近に迫った新学期を前にして、教育委員会にも書き込んでもらうようPRし、その結果数百件の支援要請が寄せられるようになり、具体的に支援が実現している。

平時では、国のモデル事業等を、教育委員会を通して各学校に募集するという、文部科学省

からの一方向の流れだったが、このポータルサイトのよう、学校からの要望に対して、他の分野においても文部科学省が直接つながったり、学校と他の団体とをつなげたりする役割を担う仕組みを作る必要があるのではないかと考えている。

さて、日本の小学校教育は国際的にも非常に高く評価されている。日本の教育の不幸は大学教育の評価が国際的に余り高くないことで、大学教育というより、大学入試によって高校が支配され、中学校もその悪影響を受けていることにある。それでも小学校の質が高いのは、まさに先生方が非常に頑張っている成果と考えているが、ぜひ校長先生には、トータルの仕組みとして自分の学校の卒業生がどういう歩みを少なくとも中学校の間にしているのかという情報は得ていただきたい。「中1プロブレム」ということが言われるが、その処方箋として、教員の人事交流、あるいは出前授業、体験入学をしてみるなど、小・中連携プログラムを実施することが挙げられる。優れた日本の小学校教育を、更に次のサイクル、思春期の子どもたちの教育に生かしていくために、是非中学校との連携を進めていただきたい。

震災でも感じたことだが、小学校の場合、非常に地域との連携が強い。文部科学省でもコミュニティスクールを制度的につくって進めているが、現在31都府県で630校ぐらいになった。また、ほぼすべての学校には学校評議員が置かれていて、地域の人が入ってきて学校運営に知恵を借りるという機会は多いことだろう。コミュニティスクールでなくても、地域の人々が学校経営の中に加わっていただいていると、いわゆる「モンスターペアレント」への対応でも、校長、教員が言いにくい場合でも、力になってくれる。学校評議員とコミュニティスクールとの中間ぐらいの、実質的に学校教育に協力してもらえるような仕組みを工夫していただければありがたい。

先日、米国の教員が話を聞きに来た。現在、全米的に、学校へ徒歩や自転車通学をしようと

いう運動があるそうだ。歩くことによる肥満防止と学力向上、通学に車を使わないことによる環境への配慮などの効果とともに、子どもが通うルートを地域で安全に保つ地域教育力の向上につながるということで、子どもたちだけで集団登校している日本でそれが成功している理由を聞きたいというのだ。子どもが集団で通学することを支えている地域の力と親の力、教師の力というものが総合的に成り立って、日本の小学校の国際的な高評価につながっているのだと思う。そういう地域の教育力を、一層小学校の教育の中に生かしていただきたい。

小学校では、学級担任の子どもたちへの掌握力・影響力が強い。その担任を掌握する校長がいて、校長が地域と連携して子どもたちの将来を見通した教育の体制をつくると、さらに教育はよくなる。全国の校長は、同一学校の在職年数は平均3年である。その3年間で、いかに地域の心をつかみ、自分の色を出して子どもたちの教育の充実につなげていくか、まさに手腕が問われるところである。是非その3年間で、子どもたちがこの学校にきてよかったと思えるような小学校をつくりあげていただきたい。

今年度から標準法の改正により、小学校では1年生の35人以下学級が実現した。30年ぶりの定数改善である。小学校2年生でも行うためには、また法律改正をしなければならない状況であるが、来年に向け順調に35人以下学級を基礎定数として確保することを国の責任として行っていくことが、私の大きな仕事と考えている。

また、全連小の先生方のお知恵をいただきながら、取り組んでいきたいと考えている。

2 文部科学省 各課行政説明

(1) 初等中等教育局教育課程課長

平林正吉様

4月から全面実施された学習指導要領関連の施策について、何点か確認させていただく。

- ① 授業時数の確保を積極的に図る。
- ② 各教科において、言語活動の充実を図る。
- ③ 理数教育の充実のために作成した、実験・

観察の関連指導資料等を活用する。

- ④ 道徳教育の充実のために、WEB化しHPに掲載した「心のノート」を活用する。
- ⑤ 学習評価については、PDCAサイクルを確立し、指導と評価の一体化を図る。
- ⑥ 外国語活動については、新たな教材整備を進める。

(2) 初等中等教育局児童生徒課長

白間竜一郎様

震災後、国としての児童生徒への支援について三点説明する。

一点目は、就学支援の必要性から「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」の補正予算を組み、可能な限り速やかに弾力的な対応を行うこととした。

二点目は、緊急スクールカウンセラー等派遣事業である。1,300人の緊急スクールカウンセラー等を派遣し、被災した児童生徒等の心のケア、教職員・保護者等への助言・援助、学校教育活動の復旧支援、福祉機関等関係機関・団体との連携調整等様々な課題に対応していく。

三点目は、被災地から避難してきた児童生徒を受け入れている学校において、臨時健康診断や心の相談を実施するとともに、慣れない環境での生活に配慮し、風評によるいじめの問題等が発生しないように心身のケアを強くお願いしたい。

(3) 初等中等教育局特別支援教育課長

千原由幸様

特別支援教育について、二点、説明をさせていただきます。

一点目は、特別支援教育の現状についてである。平成19年度より盲・聾・養護学校を、障害種別を超えた特別支援学校に一本化した。特別支援教育の対象児童生徒は年々増大している。学校では、校内委員会の設置や特別支援教育コーディネーターの指名といった基礎的な支援体制はほぼ整備されつつあり、今後は、一人一人の実態に応じた指導の充実と交流及び共同学習の推進を進めていただきたい。

二点目は、世界的にも潮流になっているインクルーシブ教育についてである。平成21年12月に「障がい者制度改革推進本部」が設置され、推進会議の意見を参考に、平成22年6月には障害者制度改革の推進のための基本的な方向について閣議決定された。また、平成23年4月に障害者基本法改正案が閣議決定され、障害者である児童生徒が障害者でない児童生徒と可能な限り共に教育を受けられるように配慮することと謳われている。

(4) 初等中等教育局教職員課

教員免許企画室長 新田正樹様

教員の資質向上について、二点説明する。

まず、中央教育審議会の「教員の資質能力向上特別部会」では、学士課程修了後も高度な実践的指導力を身に付けるための学びを継続するための「修士レベル化」や、新たな教員免許状創設を含む教員免許制度を審議中である。

次に、教員免許更新制についてである。平成21年より免許状更新講習の受講期間を10のグループに分けて実施しているが、第1グループの99.44%の教員が平成23年1月までに修了確認申請を行った。現在、第2と第3グループが受講期間に入っている。更新講習の開設予定の大学等は増えてきているが、地域により差があるので早期の情報の入手をお願いしたい。

(5) 生涯学習政策局参事官

齋藤晴加様

社会の情報化の急速な進展に伴い、ICTを最大限活用した21世紀にふさわしい学校づくりが求められている。そのため、「学校教育の情報に関する懇談会」を開催し「教育の情報ビジョン」を取りまとめた。今後、情報通信技術を活用して一斉学習に加え個別学習、協働学習を「学びのイノベーション」として推進していく。

[6] 閉会式

1 開 式 福地 副会長

2 挨拶 第63回研究協議会開催地代表

鈴木 山形県会長

3 閉会の言葉

砂川 副会長

第208回理事会

平成23年5月24日(火)

於 ホテルフロラシオン青山「ふじ」

司会 両角 庶務部長

1 開会の言葉

富田 副会長

2 会長挨拶

向山 会長

3 会務・事業報告

両角 庶務部長

4 理事の紹介

小滝 事務局長

5 議 事

議長 九津見 副会長

(1) 会長・副会長・常任理事の互選及び監事の選出について

向山 会長

本年度の役員は、原案どおり、次のように承認された。

会 長 (東京都)	つゆ き	まさのり
	露木	昌仙
副 会 長 (群馬県)	すながわ	じ ろう
	砂川	次郎
(大阪府)	か とう	ひろゆき
	加藤	博之
常任理事 (北海道)	くらもと	やすひこ
	蔵本	康彦
(山形県)	すず き	ひろやす
	鈴木	弘康
(埼玉県)	ふく ち	みつる
	福地	満〔庶務部長〕
(東京都)	お ざわ	よしかず
	小澤	良一〔対策部長〕
(東京都)	ほりたけ	みつる
	堀竹	充〔調査研究部長〕
(東京都)	いり の き	み こ
	入野	貴美子〔広報部長〕
(愛知県)	はん の	しげのり
	坂野	重法〔会計部長〕
(京都府)	にしざわ	やす お
	西澤	安夫
(広島県)	よしたけ	くにあき
	吉竹	邦昭
(香川県)	ふじもと	やす お
	藤本	泰雄
(宮崎県)	なかみち	のぶ お
	中道	宣男
監 事 (福島県)	いいづか	かず お
	飯塚	一夫
(東京都)	はやし	か ず こ
	林	嘉瑞子
(富山県)	いのうち	かつよし
	井口	勝義

◎新・旧役員代表あいさつ

○旧役員代表

向山 前会長

新型インフルエンザ対策、政権交代、定数改善、新教育課程の先行実施、震災への対応等、振り返ると激動の2年間であったが、皆様方、そして正副会長や常任理事・理事の方々に助けられて微力を尽くして仕事をする事ができた。

ご協力いただき、心よりお礼申し上げます。

○新役員代表

露木 会長

政情、震災後の国民の生活や産業の先行きが不透明な中で、子どもたちにとって当たり前の生活や教育活動を進められるように、学校現場の声を生かして関係団体への働きかけや提言をしていく全連小を目指していきたい。

(2) 第63回総会の議案について

第1号議案 平成22年度決算承認に関する件
監査報告

第2号議案 平成23年度全国連合小学校長会
活動方針に関する件

第3号議案 平成23年度各部(対策・調査研
究・広報)活動に関する件

第4号議案 平成23年度歳入歳出予算に関する
件

第5号議案 宣言決議に関する件

以上、第63回総会に提案する議案について協議し、原案どおり総会への提案が了承された。

6 連 絡

(1) 山形大会・奈良大会について

◎山形大会について 鈴木 山形県会長

平成23年10月20・21日の両日に開催する。

震災による多くの困難もあるが、シンポジストも決定し、アクセス面での情報も最大限に把握しながら、精一杯の準備を進めている。

◎奈良大会について 恒岡 奈良県会長

平成24年10月25・26日、奈良県奈良市において、大会副主題(案)「ふるさとを愛し、夢や希望の実現に向かって力強く歩む子どもを育てる学校経営」で開催予定である。

(2) 震災関係報告

露木 会長(震災対策特別委員会委員長)

阿部 岩手県会長(被災県代表)

(3) その他(諸連絡)

小滝 事務局長

7 閉会のことば

砂川 副会長